

○「水害ハザードマップ」今後の予定

- | | |
|----------|--|
| 3月1日 | 委員会(手引き素案・報告案 審議) |
| 3月4日頃 | 委員会審議を踏まえた手引き・報告修正案送付 |
| ～3月14日頃 | 委員からの手引き・報告修正に関するご意見収集
関係機関等への意見照会 |
| ～3月下旬 | 手引き案・報告 委員長確認後にとりまとめ、手続き |
| 3月下旬(目途) | 手引き通知
報告「住民目線に立った水害ハザードマップのあり方について」公表 |